

令和5年1月臨時会(1月23日開会・閉会)

池田町議会会議録

令和5年1月池田町議会臨時会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2
第 1 号（1月23日）	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	3
欠席議員.....	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	3
事務局職員出席者.....	4
開会及び開議の宣告.....	5
会議録署名議員の指名.....	5
会期の決定.....	5
町長あいさつ.....	6
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	7
町長あいさつ.....	8
閉会の宣告.....	9
署名議員.....	11

池田町告示第1号

令和5年1月池田町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年1月11日

池田町長 齋 聖 章

1.期 日 令和5年1月23日(月) 午前10時

2.場 所 池田町議会議場

3.付議事件 1)池田町立美術館、池田町創造館の指定管理者の指定について

応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山眞君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	大出美晴君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	和澤忠志君	11番	倉科栄司君
12番	矢口新平君		

不応招議員（なし）

令和 5 年 1 月 臨時町議会

(第 1 号)

令和5年1月池田町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和5年1月23日(月曜日)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 議案第1号 池田町立美術館、池田町創造館の指定管理者の指定について

上程、説明、質疑、討論、採決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番 松野亮子君

2番 大厩美秋君

3番 中山真君

4番 横澤はま君

5番 矢口稔君

6番 大出美晴君

7番 薄井孝彦君

8番 服部久子君

9番 和澤忠志君

12番 矢口新平君

欠席議員(1名)

11番 倉科栄司君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 麿聖章君

教育長 山崎晃君

総務課長 宮澤達君

住民課長 蜜澤佳洋君

健康福祉課長 宮本瑞枝君

振興課長 大澤孔君

会計管理者兼
会計課長 丸山光一君

学校保育課長 寺嶋秀徳君

生涯学習課長 下條浩久君

総務課長補佐
兼総務係長 井口博貴君

監 査 委 員 吉 澤 暢 章 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 山 岸 寛 君 事 務 局 書 記 矢 口 富 代 君

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（矢口新平君） おはようございます。

令和5年1月池田町議会臨時会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年1月池田町議会臨時会を開会いたします。

なお、11番、倉科栄司議員より欠席との届出がありました。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違えとして、議長において会議録を修文させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（矢口新平君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番、松野亮子議員、6番、大出美晴議員を指名します。

会期の決定

議長（矢口新平君） 日程2、会期の決定を議題とします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

矢口稔議会運営委員長。

〔議会運営委員長 矢口 稔君 登壇〕

議会運営委員長（矢口 稔君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日開催いたしました議会運営委員会において、令和5年1月池田町議会臨時会の会期及び議事日程について協議をいたしました。会期は、本日1日間とし、議事日程は、お手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

以上、議会運営委員会の報告を申し上げます。

議長（矢口新平君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本臨時会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおり決定しました。

町長あいさつ

議長（矢口新平君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

令和5年1月池田町議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には、寒さ厳しき折、また、何かとお忙しいところ御出席をいただき、ここに1月議会臨時会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

新しい年を迎え初議会となりますが、本年もよろしくお願いいたします。

今年1年、スムーズな議会運営ができますよう、そして、コロナ禍ではありますが今年こ

そ終息し、災害や争いのない平和な年でありますよう願うところであります。

本臨時会に上程いたします案件は、池田町立美術館、池田町創造館の指定管理者の指定についての議案1件であります。

御審議、御決定をいただきますようお願い申し上げ、開会に当たってのごあいさつといたします。

議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（矢口新平君） 日程4、議案第1号 池田町立美術館、池田町創造館の指定管理者の指定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第1号 池田町立美術館、池田町創造館の指定管理者の指定についての提案理由の説明を申し上げます。

令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間の美術館及び創造館の指定管理の導入に当たり、町教育委員会が公募により募集したところ3社より応募がございました。

選定委員会において3社より企画、提案を受け、適正な審査の結果、指定管理候補者を特定し、その結果報告を受けた教育委員会が合議により指定管理候補者を選定したものでございます。

これにより選定された、静岡ビル保善株式会社を令和5年4月1日から池田町立美術館及び池田町創造館の指定管理者として指名するため上程するものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（矢口新平君） これをもって提案説明を終了します。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時46分

議長（矢口新平君） 休憩を閉じ再開いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第1号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

町長あいさつ

議長（矢口新平君） 町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 1月議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいまは、提案いたしました議案1件につきまして御決定いただき誠にありがとうございました。

歴の上では大寒を迎え寒さの厳しい日が続きます。議員各位におかれましては、健康に十分御留意されまして、町政発展のためさらなる御指導と御協力をお願いいたしまして、閉会

に当たってのごあいさつといたします。誠にありがとうございました。

閉会の宣告

議長（矢口新平君） 以上で、本日の日程は終了しました。

これをもって令和5年1月池田町議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前10時48分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年1月23日

議 長 矢 口 新 平

署 名 議 員 松 野 亮 子

署 名 議 員 大 出 美 晴